

案件① 横浜市バスネットワーク会議の概要について

主に次の内容について、ご意見がございましたら回答書へお書きください。

- バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業について…P.3
- 横浜市バスネットワーク会議の進め方等について…P.4,5

■バス事業を取り巻く現状について

- 生産年齢人口の減少に伴い、利用者や運転手が減少
 ⇒都市部においても減便等が進み、バスネットワークのサービス水準の維持が困難に（コロナ禍により加速）
 ⇒限られた人手で効率的にバス路線を維持していく必要

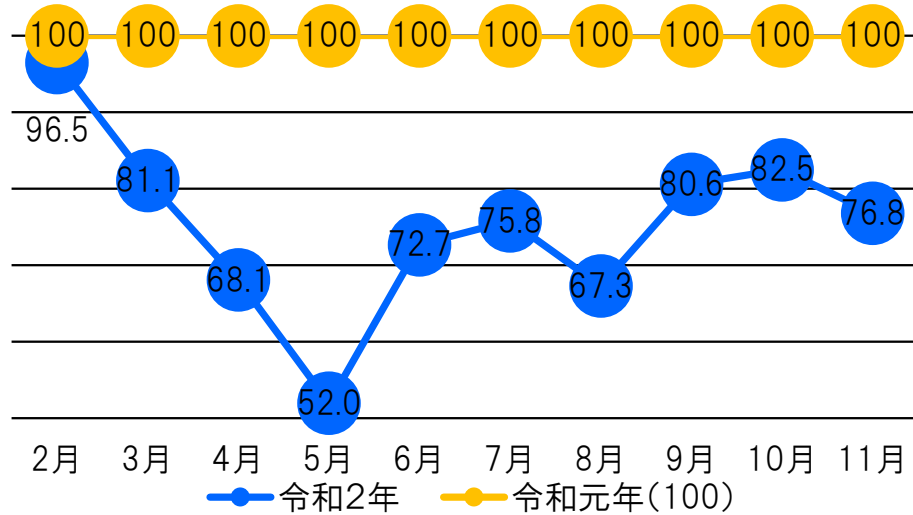


図1 関東管内の路線バス輸送人員の月別推移
 (令和元年度を100としたときの指標比較)

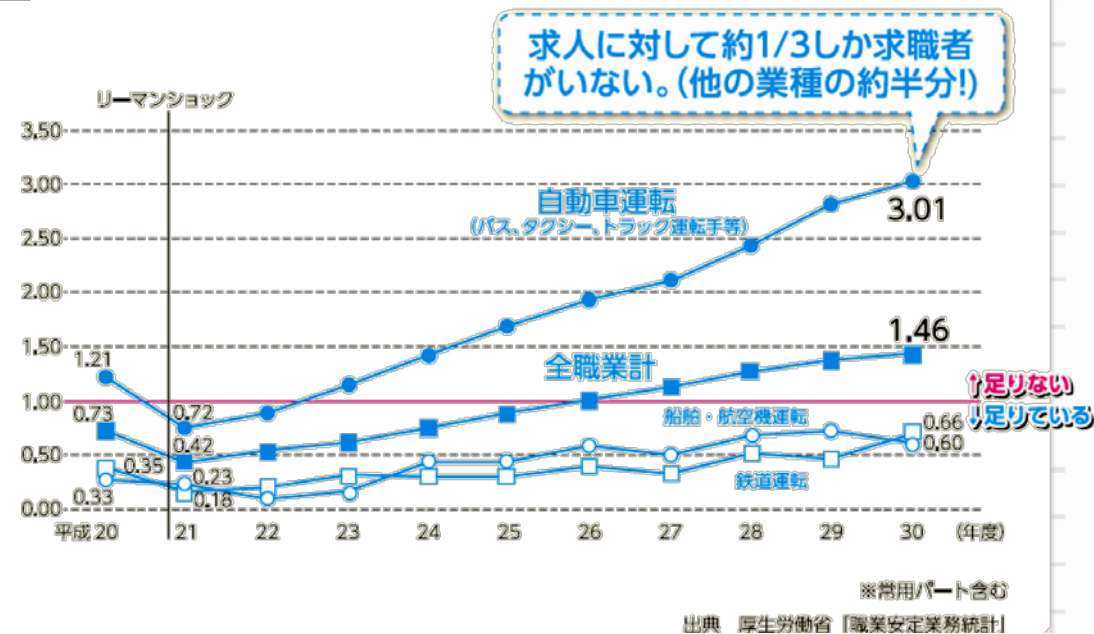


図2 国内の有効求人倍率の推移

- 「地域公共交通活性化再生法」の改正
 ⇒地域交通のあり方を示す「地域公共交通計画」の策定が努力義務化
 ⇒地域交通への自治体関与の強化

■本市における取組

【「横浜都市交通計画」(平成30年10月改定)への位置づけ】

- 政策目標1に「誰もが移動しやすい地域交通の実現」を掲げ、
施策の方向性に、バス路線の維持・充実を位置づけ、連節バスの導入等の取組について記載

〈施策の方向性1-1 路線バスの維持・充実(抜粋)〉

横浜市において、バス路線の廃止等による交通不便な地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、(中略)郊外部において、運行本数の多い路線への連節バスの導入など、バス事業者の経営資源を効率的に配分する取組を支援し、バス路線の維持・充実を図ります。

【「バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業」を令和2年度に予算化】

- 既存バス路線の維持や多様化するニーズ、交通渋滞などの課題に対応するため、
連節バス導入など、運行効率化を促すための走行環境整備を進める

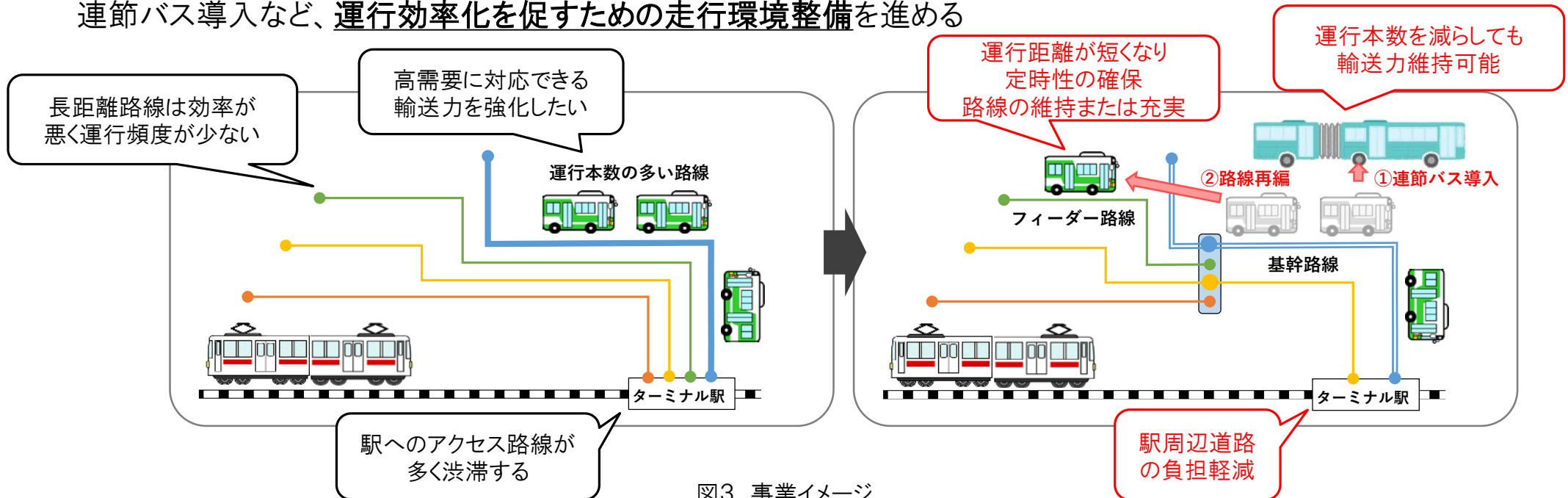


図3 事業イメージ

■対象とする案件

- ・「バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業」(以下「本事業」。)に関する取組と、本事業の趣旨に合致するその他の取組

■会議の目的

【多様な関係者間の情報共有・意見交換】

- ・ 多岐にわたる関係各位の相互調整を円滑に行うため、本事業や各地区における取組の内容を、一堂に会する場で共有、意見交換する

【本事業やその手法の妥当性に関する意見交換】

- ・ バス路線の維持・充実に向けた手法の妥当性(有効性や公共性、安全性等)についてご意見を伺うとともに、その内容を共有する

※関係機関との協議は個別に実施させていただき、その結果をもって会議を開催します

※個別の協議に関連する事柄について、この会議をもって何らかの決定するものではありません

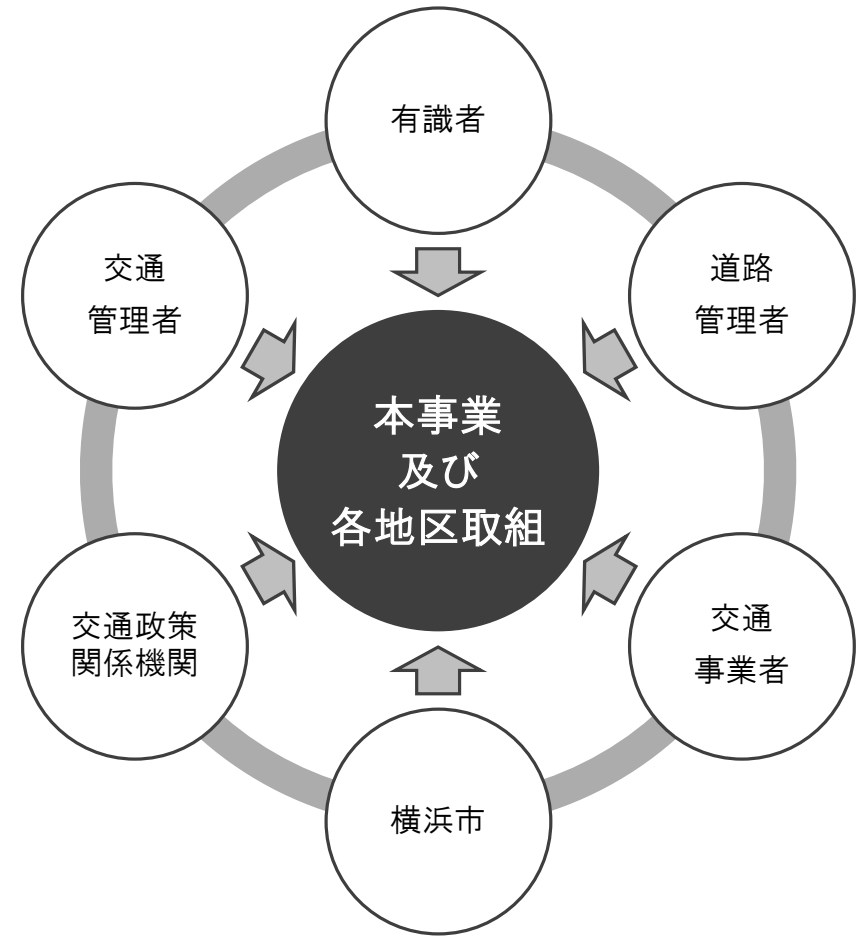


図4 会議構成イメージ

■開催時期

- 1地区につき概ね4回 ※開催回数や内容は、各地区の状況により適宜変更する可能性があります
 - 1回目(取組開始): 取組地区とスケジュールのご説明
 - 2回目(方向性提示): 効率化及び経営資源の再配分の対象とする路線や、取組の実施概要をご提示
 - 3回目(計画案提示): 対象路線の大まかな運行本数等、より詳細な計画案をご提示
 - 4回目(フォローアップ): 運行開始から半年～1年後程度を目安に、実施状況を報告
- 年2～3回程度
 - 複数地区で取組が実施されている場合は、参加員の皆様のご負担にならないよう、時期を調整して開催

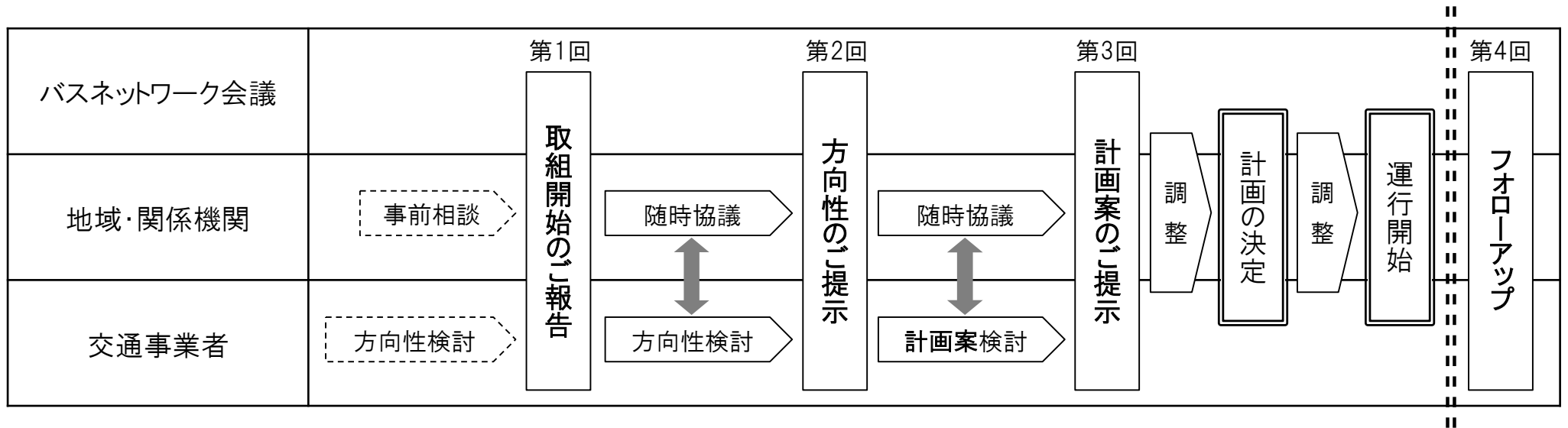


図5 本会議と取組の進め方イメージ

案件② 戸塚区における取組の開始について

主に次の内容について、ご意見がございましたら回答書へお書きください。

- 取組の留意点(考え方、対象路線、有効性、公共性、安全性等)について
- 取組の進め方等について

■取組実施の背景

- 区の面積と比較して鉄道駅が少ない（戸塚区:3駅(16位)/35.70km²(1位)
⇒バスネットワークの重要性が高い
- 区南西部は将来的に人口減少による利用者の減少が危惧
⇒地域交通の確保が課題
- 当該地区の運行事業者(神奈川中央交通株式会社)に連節バス導入の意向
⇒戸塚区南西部において本事業を推進

■対象路線

【効率化を行う路線】

- 需要が多く運行頻度が高いほど、効果が高い
⇒ドリームハイツ地区～戸塚駅西口を想定

【経営資源の再配分を行う路線】

- 地域の意見を伺いながら、事業者と検討予定



図6 対象路線図

■これまでの動き

- ~2018年(平成30年)頃 横浜都市交通計画等に基づき、横浜市と交通事業者で取組の方向性を検討
- 2019年(令和元年)9月 交通事業者が連節バス導入想定ルート上で試走し、課題箇所を抽出
- 2020年(令和2年)上期 事業の予算化に伴い、関係各所へご説明
- 同 9月 神奈川中央交通株式会社と基本協定※を締結
- 同 下期 地域への説明・調整を本格化 測量・設計を順次実施

※基本協定について

横浜市と神奈川中央交通株式会社で、本取組を円滑に実施するため、取組の実施概要や役割分担等の必要事項を定めた協定を、令和2年9月に締結しました。

役割分担

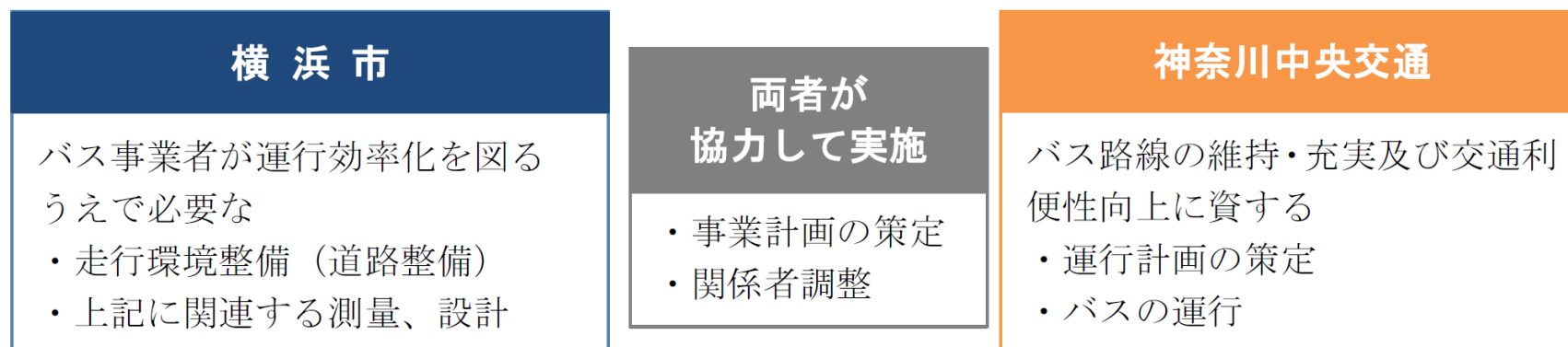
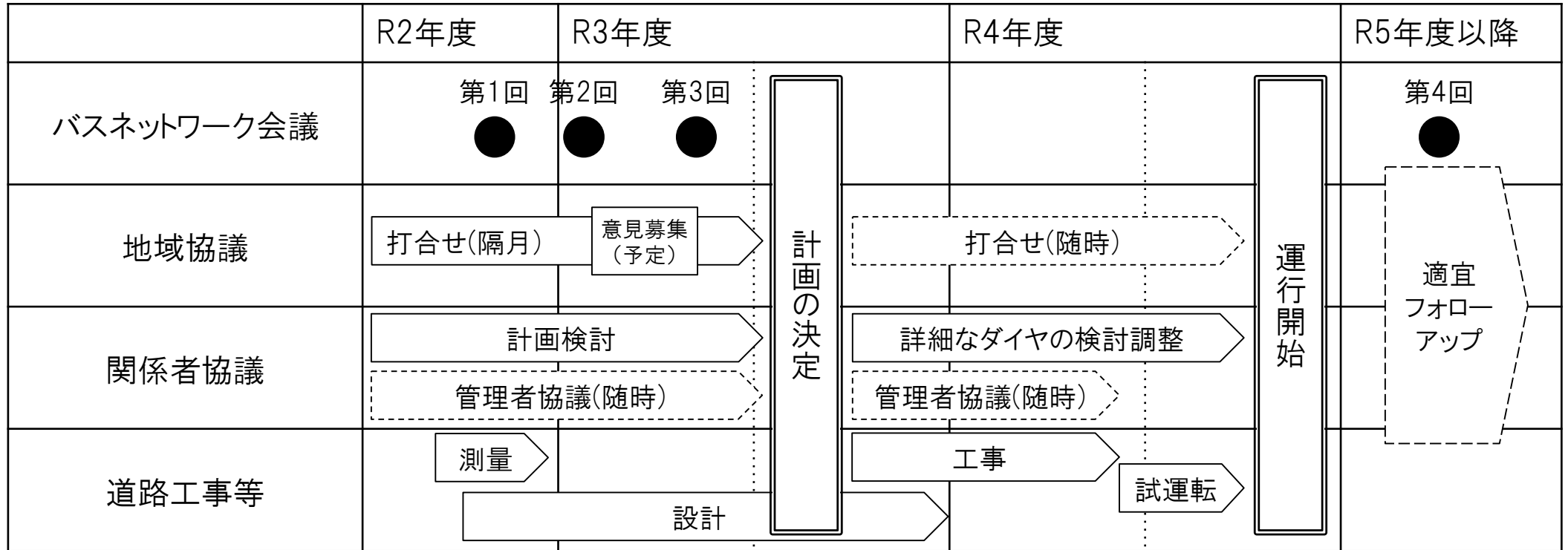


図7 市と事業者の役割分担

戸塚区における取組の開始について

■今後のスケジュール(予定)



※現時点での大まかな予定であり、関係者協議等の進捗により適宜変更します